

**平成 23 年度一般住宅省エネ設備導入支援事業補助金
提出書類チェック表 交付申請**

- ・特段の事情のない限り、下表の順序に並べて提出していただきますようご協力ください。
- ・ J - P E C 規程に基づく書類のチェックは、 J - P E C 規程を確認のうえ実施してください。

平成 23 年度一般住宅省エネ設備導入支援事業補助金		該当	添付
交付申請			
平成 24 年 1 月 31 日 (必着) 持参される場合は 17 : 45 まで (期限厳守)			
1	平成 23 年度一般住宅省エネ設備導入支援事業補助金交付申請書 【様式第 1 号 (実施要綱第 6 条関係)】		
2	事業計画書【(別紙 1 - 1 または別紙 1 - 2)】		
3	省エネ設備の設置費用が記入された契約書の写し又は見積書の写し (契約書又は見積書において設置費用が示されていない場合は内訳書を添付) 太陽光発電設備の場合は必ず契約書の写し		
4	導入する省エネ設備のカタログの写し等		
5	申請手続き担当者等の連絡先確認表【(別紙 2)】		
6	「ながさき太陽光倶楽部」入会申込書 (太陽光発電を設置する場合のみ)		
7	申立書 (県外業者請負に係る申立書) (添付書類を含む)【様式第 2 号 (実施要領第 5 条第 1 項 (1) 関係)】 該当する場合のみ提出 あらかじめ請負業者によって「県内者施工に係る申立書 (一括申立)」が提出されている場合は不要		
8	申立書 (補助金交付決定通知前の対象工事に係る申立書)【様式第 4 号 (実施要領第 5 条第 1 項 (2) 関係)】 該当する場合のみ提出		
9	J - P E C から届いた補助金申込受理決定通知書の写し 及び 工事内訳書兼重要事項確認書の写し <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">太陽光発電設置の場合のみ、申請時に必ず添付してください</div> (J - P E C への申請を行わない場合は、 J - P E C 規程に定める補助金申込書及び添付書類)		
10	(対象設備が複層ガラス、二重サッシ、断熱フィルムである場合) 対象設備の設置場所が確認できる平面図		

**平成 2 3 年度一般住宅省エネ設備導入事業補助金
提出書類チェック表 実績報告**

- ・特段の事情のない限り、下表の順序に並べて提出していただきますようご協力ください。
- ・ J - P E C 規程に基づく書類のチェックは、 J - P E C 規程を確認のうえ実施してください。

平成 2 3 年度一般住宅省エネ設備導入支援事業補助金		該当	添付
実績報告			
平成 2 4 年 2 月 2 9 日 (必着) 持参される場合は 1 7 : 4 5 まで (期限厳守)			
1	平成 2 3 年度一般住宅省エネ設備導入支援事業補助金実績報告書 【様式第 4 号 (実施要綱第 1 1 条関係)】		
2	事業実績報告書【(別紙 1 - 3 または別紙 1 - 4)】		
3	補助事業者の住民票の写し (提出日から 3 ヶ月以内のもの)		
4	設置場所が住民票の記載住所と異なる場合は、建物に係る登記簿謄本		
5	対象設備の設置状態を示す写真 (施工後の写真で設置状態が確認できない場合は、施工前又は施工中の写真も添付すること)		
6	対象設備の設置経費の領収書の写し 設置費用が示されていない場合は内訳書も添付		
7	電力会社との電力受給契約確認書の写し (太陽光発電設備を設置した場合のみ)		
8	通帳の写し (口座番号の名義人の読み仮名が明記されている頁)		
9	(太陽光発電設備システムの変更があった場合) J - P E C の変更承認通知書の写し		
10	その他知事が必要と認める書類 (J - P E C への申請を行わない場合は、 J - P E C 規程に基づき作成)		

**平成 23 年度一般住宅省エネ設備導入支援事業補助金
提出書類チェック表 計画変更承認申請等**

- ・特段の事情のない限り、下表の順序に並べて提出していただきますようご協力ください。
- ・ J - P E C 規程に基づく書類のチェックは、 J - P E C 規程を確認のうえ実施してください。

平成 23 年度一般住宅省エネ設備導入支援事業補助金		該当	添付
計画変更承認申請			
<p align="center">日程の遅延による提出は不要です 必ず補助事業者本人の意向に基づいて申請してください</p>			
1	平成 23 年度一般住宅省エネ設備導入支援事業補助金計画変更承認申請書【様式第 2 号（実施要綱第 9 条関係）】		
2	事業計画書【（別紙 1 - 1 または別紙 1 - 2）】		
3	対象設備の設置費用が記入された契約書の写し又は見積書の写し		
4	導入する設備のカタログの写し等		
5	J - P E C から届いた補助金申込受理決定通知書の写し		
6	（対象設備が複層ガラス、二重サッシ、断熱フィルムである場合） 対象設備の設置場所が確認できる平面図		

2 ~ 6 については、変更を生じた部分のみで可。

平成 23 年度一般住宅省エネ設備導入支援事業補助金		該当	添付
中止承認申請			
<p align="center">必ず補助事業者本人の意向に基づいて申請してください</p>			
1	平成 23 年度一般住宅省エネ設備導入支援事業補助金中止承認申請書【様式第 3 号（実施要綱第 10 条関係）】		

平成 23 年度一般住宅省エネ設備導入支援事業補助金		該当	添付
財産処分承認申請			
1	平成 23 年度一般住宅省エネ設備導入支援事業補助金財産処分承認申請書【様式第 5 号（実施要綱第 14 条関係）】		